

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>法人が児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針や保育目標、保育方針に基づいて作成した全体的な計画があります。しかしながら、0歳児～5歳児まで、それぞれの年齢の子どもたちの養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらい、および内容の項目、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」等個々の具体的な計画を1枚に総合されたものではなく、また園に通う家庭状況、地域の実態に応じたものでもありません。園もこれについては課題と考えています。来年度は書式から見直し、園長、主任だけでなく、職員も入って話し合いをして、具体的に作成し、年間指導計画に反映させていけるよう考えています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>看護師の指導のもと、衛生管理マニュアルを活用しています。屋内・外とも清掃が行き届き、清潔に保たれています。室内は明るく、エアコンや加湿器付き空気清浄機を用いて、温・湿度の管理を行い、子どもたちが心地よく快適に過ごせるように努めています。各保育室は独立しており、他のクラスの音や動きに影響されずに過ごすことができます。0～2歳児の保育室には床暖房が入っています。0、1歳児用トイレには沐浴設備と温水シャワー、テラスにも温水シャワーがあり、清潔に保たれています。活動内容に合わせて可動式の棚や衝立、マットを活用して、遊びや食事、着換えの空間を分けたり、落ち着いて小集団で遊べるように工夫しています。0、1歳児は食事と午睡の場所を分けてあり、布団を使用しています。2歳児以上は給食後、清掃し、コットを使用しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0～2歳児は毎月個別指導計画を作成し、幼児に関しても特別な配慮が必要な場合は月の指導計画の中に個人欄を設け、子どもの発達過程や家庭環境に合わせて、一人ひとりの個人差を尊重した保育をおこなっています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。まだ上手く自分を表現できない子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確認したり、欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止め、できない場合は言葉にして丁寧に話して納得できるようにしています。そのため、子どもたちは安心して日々過ごし、保育士の前で素直に自分の気持ちを表現することができています。いつも受け入れてもらっているのも、友だちの気持ちに気づいたり、思いやったりする気持ちが育っています。保育士は急がせたり、制止する言葉を不必要に使うことなく、常に穏やかな語り口調でわかりやすい言葉かけをおこなっています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整え、丁寧に援助をおこなっています。トイレトレーニングについては、家庭とも連絡を取りながら、1歳半前後の午睡明けから紙パンツが濡れていなければ便器に座ってみることから始めています。子どもの発達年齢に応じた時期を見極め、無理強いすることなく、進め、子どもの主体的な意欲を尊重し、「できた！」という気持ちを大事に進めています。着換えなども0歳児から自分でできることから始め、自分でできた達成感や満足感を感じられるよう、手を出しすぎないよう気をつけ、保育士も一緒に「できたね！」と共感しています。子どもの発達状況や健康状態に応じて活動と休息のバランスに配慮しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自主的・自発的に生活と遊びができるように子どもの年齢に合わせて、玩具や絵本、教材などが各保育室に整えられています。園の周辺には自然豊かな公園が多く、毎日のように散歩に行きダイナミックに身体を動かしたり、探索活動をしたり、集団でルールのある遊びをしたり、年齢に合わせた屋外活動をしています。散歩中に道で出会う近隣の方とは挨拶を交わしたり、クッキングの食材を買いに近隣のスーパーに買い物に行く時に、地域と関わっています。保育士は子どもたちに折りに触れ、どうしたいか尋ね、子どもたちの自由な発想を受け止めて、散歩先や活動の内容を決めています。子どもたちが遊びの中で社会的ルールや態度を身につけられるように保育士は声をかけたり、見守っています。廃材も含めた様々な素材を自由に使って制作したり、表現できるように準備しています。また園はバイオリンの演奏を聴いたり人形劇を観る機会を設けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児が長時間過ごすために適切な環境を整備しています。遊びの空間と食事の空間を分けています。遊びのコーナーは衝立てやおもちゃ棚で仕切り、空間を広げたり、狭めたり、活動によって臨機応変に変えています。発達に沿った興味が満たされるように、つかまり立ちができる柵や絵本、音の出るおもちゃ、つなげて遊ぶ手作りの布製のおもちゃ等が準備され、また十分遊べるよう数も用意されています。担当制は用いていませんが、クラス担当が非常勤も含め、固定でしっかり入り、子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わり方に努めています。毎日、園庭や散歩に出かけ、様々な物に興味関心が持てるように関わっています。朝夕の時間を除き、合同保育にせず、0歳児のみで落ち着いて過ごしています。日々連絡ノートで園での様子や家庭での様子を伝え合い、特にミルクの量や離乳食の進め具合、睡眠については家庭との連絡を密に取り、進めています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自主的に好きな遊びを楽しみ、また、基本的な生活習慣が身に付くように、排泄、手洗い、着替えのための引き出しやカゴ等の環境が整えられています。遊びのコーナーはマットや衝立てを使用して遊びに集中できるようにし、おもちゃは自分たちで取り出したり、片付けやすいように工夫されています。毎日、園庭や公園で身体をしっかり動かし、自然や社会に触れ、新しい発見ができる環境が作られています。子どもたちの自我の育ちを受け止め、一人ひとりにあった声かけをしています。また子どもの発想を大事にして保育士は遊びを広げたり、個々の気持ちを汲み取って、友だちとの関わりの仲立ちをしています。行事で幼児クラスの子どもたちと触れ合ったり、リトミックや体操教室の外部講師との関わりを持っています。トイレトレーニングでは家庭との連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて、できた時の喜びや自信につながるよう配慮しています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は年齢に合わせてルールのある遊びを取り入れ、クラス毎に子どもたちの意見を聞いて野菜を育てたり、子どもたちが主体的に関わり、友だち同士協力し合い、意見を出し合って、劇遊びなど1つの物を作りあげています。友だちと協力して遊ぶ楽しさや達成感が味わえるような保育内容の工夫がされています。朝夕の異年齢で過ごす時間には年長の子どもが年下の子どもに遊びのルールを教え、仲良く遊んでいます。保育士は安全に考慮した上で、子どもたち同士で解決できるように見守っています。ケンカになりそうな場面でも相手の意見を聞いたり、仲裁に入る子どもがいて、子どもたち同士で解決しています。子どもたちは穏やかに伸び伸び過ごしています。「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を念頭に置いて、遊びの中で環境を整えたり、必要な援助をおこなっています。学校見学に行ったり、就学時には学校に出向き、情報交換を密におこなっています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は2階建てで、エレベーターはありませんが、玄関、トイレ、テラスなど段差がなく、多目的トイレも整備され、バリアフリー構造となっています。園は障害の有無に関わらず、安心して過ごせる環境にあり、子どもが必要とする保育援助を行っています。藤沢市の児童発達支援センターから月に2回巡回指導を受けており、その都度話し合いの時間を持っています。また民間の通所施設とも連絡を密にして、子どもの状態を的確に把握し、毎月の指導案に載せ、クラス全体の指導計画に関連づけて子どもに合わせた保育をしています。他の子どもたちとの関わりに配慮し、クラスの仲間として共に楽しい生活ができるようにしています。職員は県や市の発達障害についての研修を受けています。支援機関との話し合いの結果や研修の報告は他の職員にも周知されています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のために玄関そばの一時保育室を利用して環境を整え、保育の内容にも配慮しています。朝夕は乳児3クラス、幼児3クラスを合同にした2クラスで過ごす時間帯や、全学年一緒に異年齢で過ごす時間帯があります。各年齢の子どもたちの生活リズム、心身の状態を把握し、日中とは違ったおもちゃや教材を使って自由に好きな遊びを楽しめるようにし、また人数に配慮して、コーナーを分け、ゆったりと過ごせる環境を作るようにしています。子どもの状態が日中の活動から通常とは変化があった場合などは職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。日中の様子などは引き継ぎ表に情報を記録し、担当の保育士に引き継ぎ、保護者に伝えています。誰が伝えたのか記入し、伝え忘れがないように引き継ぎ表も工夫されています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画に基づいて、小学校と連携を図り、就学を見通した保育の内容や方法をとるよう配慮しています。園の子どもたちは数多くの小学校に分かれて進学しますが、近隣の小学校を散歩で訪れたり、3ヶ所の小学校には見学させてもらったり、行事に参加させてもらい、子どもたちが小学校以降の生活について見通しを持ったり、就学に向けて期待を持てるように配慮しています。保護者には見学に行った機会や学級懇談会等で小学校の以降の子どもたちの生活がイメージできるようにしています。園長は幼保小の会議で意見交換をする機会を持っています。小学生や小学校教諭が園を訪れる機会はまだまだありませんが、園は今後、交流できるような取り組みを考えています。就学に向けて作成した経過記録は直接学校に出向き、情報を密に交換するようになっています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康に関するマニュアルがあり、看護師を中心に一人ひとりの子どもの心身の状態や園全体の子どもの健康状態を把握しています。毎朝登園時に検温を行い、保護者と健康状態の確認をし、子どもの体調悪化は保護者に連絡して、お迎えをお願いし、予後の確認をしています。感染症が出た場合は玄関の掲示板に貼り出したり、一斉メールで知らせ、注意喚起をしています。毎月「ほけんだより」を発行し、感染症に関する予防や対策、睡眠の大切さ、排便、水分補給の仕方、などわかりやすく説明しています。予防接種状況など個々の健康に関する情報は健康台帳に年度末に家庭で追記してもらい、新しい情報を得ています。子どものアレルギーや既往歴などは一覧表にし、事務所や更衣室に置いていつでも確認でき、職員全員が周知しています。乳幼児突然死症候群の対策のため、乳児は10分おきにチェックし、保護者にもポスターなどで注意喚起しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医によって健康診断は年に3回、歯科健診は2回、行われています。結果は保護者に個別に規定の書式で伝え、健康台帳にも記載しています。特に受診が必要な場合は受診を勧め、受診結果を保護者から伝えてもらっています。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員会議などで話し合い、職員間で共有しています。身長・体重測定は毎月行い、それぞれ健康台帳にも記載しています。3歳児クラスから昼食後の歯磨きをしています。今年度は看護師による歯磨き指導を取り入れました。保護者からの健康についての相談は看護師が対応しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基に保護者と栄養士・看護師・保育士が年度初めに面談を行っています。除去食は毎月の献立表で保護者にチェックしてもらっています。配膳の際には調理と担任で確認しています。色の違うトレイに名前とアレルギーが明記され、名札を立ててどこから見てもわかるようにし、固定の席で保育士が付き添っています。食後はすぐにテーブル・床を清掃し、子どもたちの着替えをおこなっています。職員は市の研修を受けたり、園内研修をして専門的な知識や情報、技術を習得しています。慢性疾患のある子どもに対しても同様に医師の診断を基に適正に対応する取り組みがあります。アレルギー疾患や慢性疾患について子どもたちには年齢に応じてわかるように説明しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>発達年齢に合わせた食育計画が立てられています。どの年齢のクラスも落ち着いたゆったりした雰囲気の中で食事をしています。個人に合わせて量を減らせる声かけをしたり、苦手なものも食べられるように声かけを工夫したりしています。天気の良い日はテラスで食事をしたり、好きに席を選んで食事する日があったり、食事を楽しむ工夫がされています。幼児クラスになると当番活動が始まり、エプロン・バンダナをして、主食・副菜を盛りつけたり、配膳したり、献立を発表したりしています。幼児は各クラスで相談して決めた夏野菜（パプリカ・ナス・インゲン等）をプランターで育て、それを調理に頼んで給食に出してもらったり、ホットプレートを使ってクッキングをしています。乳児は野菜を洗ったりちぎったりする経験をしています。調理委託業者が毎月「しょくいくレター」を出して食生活に関する情報を提供したり、クラスだより等で園での取り組みを知らせています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることができる食事を提供しています。園内の調理室で委託業者が給食・おやつ・補食を提供しています。食材は安心な国産の物を使い、野菜は特に地元の物を使用しています。毎月、栄養士は保育士や看護師と給食会議を持ち、残食の状況から好み、形状について意見交換をして、2回目の提供の時に食材の切り方や味付けなど献立を工夫しています。季節に合わせて行事食を提供しています。また、毎月「しょくいくレター」を発行し、「苦手な野菜を克服していこう」「お米のパワーを見直そう」など家庭での献立のヒントや年越しそばの由来など情報を提供しています。しかしながら、園は子どもたちの喫食状況の確認や試食会等を希望しており、委託業者との連携実現に向けての取り組みが期待されます。今回の保護者アンケートでも献立、味付けについて満足度が低い結果が出ています。今後の取り組みが期待されます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>乳児クラスでは2歳児クラスの9月までは毎日連絡帳を用いて園での様子、家庭での様子について、こまめに連絡を取り合っています。2歳児クラスの10月以降と、幼児クラスでも必要に応じて連絡帳を活用しています。園だより、クラスだよりを毎月発行して、保護者に園での子どもの様子を知らせています。幼児クラスは毎日の生活を保育室の入口のホワイトボードに記入しています。保育参観は年に1回おこなっており、ほぼ全員の参加があります。学級懇談会を年度末に開催し、主に進級に向けて話し合う機会を持っています。園の行事や掲示されている制作物などを通して子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。保育の意図や保育内容について、保護者が更に理解できるよう、学級懇談会や園だより等を使って伝えていくなど更なる工夫がされることが期待されます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登降園の際や連絡帳で保護者とは日々コミュニケーションを取って、保護者が安心して子育てができるように支援しています。日々の何気ないコミュニケーションから保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、直接話せる機会を大事にしています。個人面談は年に1回、面談の場所は話を他の人に聞かれないよう、子育て相談室でおこなわれています。それ以外でも希望があれば随時面談をしています。相談内容は記録され個人のファイルに保管され、鍵のかかるロッカーで保存されています。相談内容についてはいつでも助言が受けられる体制ができており、場合によっては主任や園長が同席することもあります。どの職員も同じように保護者の支援ができるよう情報は共有されています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では子どもたちが日常の遊ぶ様子や表情、また着替えの時の身体の様子や登降園時の保護者の様子を日々観察し、早期発見できるよう、見逃さないように気をつけています。また保護者に暖かく声をかけ、相談しやすいようコミュニケーションを密にして予防できるよう努めています。虐待等権利侵害の疑いがあった場合には園内で情報を共有し、検討し、すぐに藤沢市役所子ども家庭課に連絡する体制が整っています。職員は全国で起こった虐待等権利侵害の事例を基に話し合ったり、藤沢市の研修に出て知識を得ています。今後は虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備したり、園内研修をおこなうなど、園全体で虐待等権利侵害の早期発見、早期対応ができるように取り組まれることが期待されます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は指導計画で意図した保育のねらいが達成できたか、決められた書式に自己評価を記入し、保育実践の向上に努めています。毎月の会議の中で子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの成長や意欲、取り組む姿勢についても話し合い、保育士一人ひとりが保育の自己評価をおこない、次の月間指導計画に振り返りの課題を反映させています。保育士はチェックシート「自己点検・評価」を年に一回記入し、園長と面談を年に2回おこなっています。現在、自己評価の結果は公表されていません。今後はお互いに課題について話し合ったり、保育士自身の保育の改善や資質向上に向けての取り組みや、園全体の課題について全員で話し合い、取り組んでいくことが期待されます。</p>		